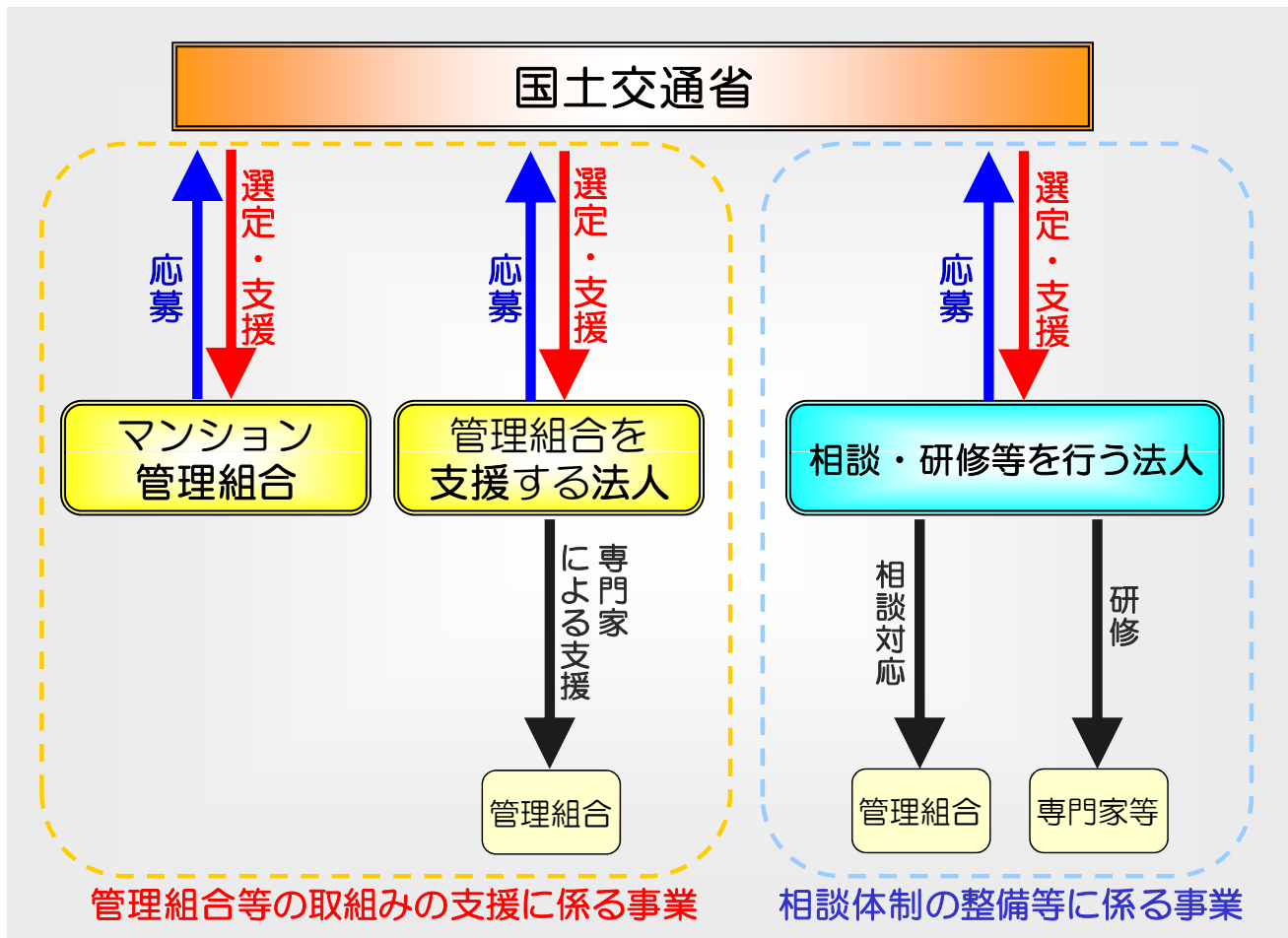


マンション等安心居住推進事業の概要

事業全体の詳細・応募手続きについては、国土交通省ホームページにて公表している募集要領をご参照下さい。

HPアドレス：<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/manmodelsyousai22.htm>

I. 実施体制概要図



II. 管理組合等の取組みの支援に係る事業の補助の対象となる経費

課題解決方策の検討に係る、調査、診断、計画作成に係る経費

(例) エレベーター設置のための調査・検討経費

長期修繕計画を見直すための調査・診断経費 等

※ 工事費 (エレベーター設置費用、修繕工事費用等) 等は対象となりません。

III. 管理組合等の取組みの支援に係る事業の補助率

	対象地域	補助率	限度額 (国費)
			1マンション当たり
マンション等安心居住推進事業 (管理組合等の取組みの支援に係る事業)	全国	・50%補助	500万円
経済的負担能力が脆弱*である マンション		・300万円までは定額補助 ・300万円超は50%補助	

*脆弱基準の詳細については、募集要領7ページ等をご参照下さい。